

令和5年（2023年）7月14日（金曜日）

第 8 号

令和5年第2回北海道議会定例会会議録

第8号

令和5年（2023年）7月14日（金曜日）

議事日程 第8号

7月14日午後1時開議

日程第1、議案第1号ないし第23号

日程第2、議案第24号ないし第26号

日程第3、意見案第1号ないし第7号

日程第4、議員派遣の件

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1から日程第4

1. 閉会申請願継続審査及び事務継続調査の件

出席議員（99人）

議長 100番 富原 亮 君

副議長 81番 稲村 久男 君

1番 山崎 真由美 君

2番 石川 さわ子 君

3番 小林 千代美 君

4番 清水 敬弘 君

5番 板谷 よしひさ 君

6番 今津 寛史 君

7番 木下 雅之 君

8番 黒田 栄継 君

9番 小林 雄志 君

10番 高田 真次 君

11番 武市 尚子 君

12番 千葉 真裕 君

13番 角田 一 君

14番 鶴羽 芳代子 君

15番 戸田 安彦 君

16番 早坂 貴敏 君

17番 藤井 辰吉 君

18番 前田 一男 君

19番 水間 健太 君

20番 和田 敬太 君

21番 鈴木 仁志 君

22番 田中 勝一 君

23番 鶴間 秀典 君

24番 海野 真樹 君

25番 丸山 はるみ 君

26番 中村 守 君

27番 寺島 信寿 君

28番 水口 典一 君

29番 川澄 宗之介 君

30番 木葉 淳 君

31番 小泉 真志 君

32番 鈴木 一磨 君

33番 武田 浩光 君

34番 淵上 綾子 君

35番 宮崎 アカネ 君

36番 山根 まさひろ 君

37番 植村 真美 君

38番 佐々木 大介 君

39番 滝口 直人 君

40番 林 祐作 君

41番 檜垣 尚子 君

42番 宮下 准一 君

43番 村田 光成 君

44番 渡邊 靖司 君

45番 浅野 貴博 君

46番 安住 太伸 君

47番	内田尊之君	83番	北口雄幸君
48番	大越農子君	84番	広田まゆみ君
49番	太田憲之君	85番	高橋亨君
50番	加藤貴弘君	86番	平出陽子君
51番	桐木茂雄君	87番	花崎勝君
52番	久保秋雄太君	88番	三好雅君
53番	佐藤禎洋君	89番	村木中君
54番	清水拓也君	90番	吉田祐樹君
55番	千葉英也君	91番	田中芳憲君
56番	道見泰憲君	93番	中司哲雄君
57番	船橋賢二君	94番	藤沢澄雄君
58番	丸岩浩二君	95番	村田憲俊君
59番	笠井龍司君	96番	吉田正人君
60番	中野秀敏君	97番	喜多龍一君
61番	池端英昭君	98番	伊藤条一君
62番	菅原和忠君	99番	高橋文明君
63番	中川浩利君	欠席議員（1人）	
64番	畠山みのり君	92番	松浦宗信君
65番	沖田清志君	<hr/>	
66番	笹田浩君	出席説明員	
67番	白川祥二君	知事	鈴木直道君
68番	新沼透君	副知事	浦本元人君
69番	阿知良寛美君	同	土屋俊亮君
70番	田中英樹君	同	濱坂真一君
71番	中野渡志穂君	公営企業管理者	天沼宇雄君
72番	真下紀子君	病院事業管理者	鈴木信寛君
73番	荒当聖吾君	総務部長	藤原俊之君
74番	森成之君	兼北方領土対策本部長	
75番	赤根広介君	総務部職員監	谷内浩史君
76番	佐藤伸弥君	総務部危機管理監	古岡昇君
77番	池本柳次君	総合政策部長	三橋剛君
78番	滝口信喜君	総合政策部次世代社会戦略監	水口伸生君
79番	松山丈史君		
80番	市橋修治君	総合政策部兼地域振興監	菅原裕之君
82番	梶谷大志君		

総合政策部
交通企画監
宇野稔弘君
環境生活部長
加納孝之君
環境生活部
アイヌ政策監
相田俊一君
保健福祉部長
道場満君
保健福祉部
感染症対策監
佐賀井裕一君
保健福祉部
子ども応援社会
推進監
野澤めぐみ君
経済部長
中島俊明君
経済部観光振興監
榎信彦君
経済部食産業振興監
仲野克彦君
経済部
ゼロカーボン推進監
今井太志君
農政部長
水戸部裕君
農政部
食の安全推進監
野崎直人君
水産林務部長
山口修司君
建設部長
白石俊哉君
建設部建築企画監
細谷俊人君
会計管理者
兼出納局長
森隆司君
企業局長
辻井宏文君
道立病院部長
岡本收司君
財政局長
木村敏康君
財政課長
松林直邦君

教育委員会教育長
倉本博史君
教育部長
兼教育職員監
北村英則君

学校教育監
山本純史君
総務課長
岡内誠君

選挙管理委員会
事務局長
上田哲史君

人事委員会
事務局長
佐藤則子君

警察本部長
鈴木信弘君
総務部長
尾辻英一君
総務部参事官
兼総務課長
鈴木直人君

労働委員会
事務局長
田辺きよみ君

代表監査委員
深瀬聡君
監査委員事務局長
佐藤隆久君

収用委員会
事務局長
表谷吉恭君

議会事務局職員出席者

事務局長
佐々木徹君
議事課長
本間治君
議事課長補佐
松村伸彦君
議事係長
小倉拓也君
議事課主任
古賀勝明君
同
成田将幸君

午後1時2分開議

○議長富原亮君 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

〔本間議事課長朗読〕

1. 予算特別委員会の

委員長に 内田 尊之 委員

副委員長に 畠山 みのり 委員

をそれぞれ選任した旨報告がありました。

1. 知事から、議案第24号ないし第26号の提出がありました。

議案第24号 北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件

議案第25号 北海道人事委員会委員の選任につき同意を求める件

議案第26号 北海道渡島海区漁業調整委員会委員の選任につき同意を求める件

（上の議案は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 議員及び関係常任委員長から、意見案第1号ないし第7号の提出がありました。

意見案第1号 地方財政の充実・強化に関する意見書

意見案第2号 薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書

意見案第3号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を
求める意見書

意見案第4号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

意見案第5号 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書

意見案第6号 私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

意見案第7号 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

（上の意見案は巻末**意見案の部**に掲載する）

1. 関係常任委員長、予算特別委員長及び関係特別委員長から、議案審査の結果について報告が
ありました。

（上の委員会審査報告書一覧及び報告書は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 梶谷大志議員外4名から、動議の提出がありました。

（上の動議は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 関係執行機関の長から、説明員の異動について通知がありました。

（上の説明員の異動通知は巻末**その他**に掲載する）

1. 関係常任委員長及び関係特別委員長から、閉会中請願の継続審査について申出がありまし

た。

（上の閉会中継続審査申出書一覧は巻末**請願・陳情の部**に掲載する）

1. 各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中事務継続調査について申出がありました。

（上の閉会中継続調査申出書一覧は巻末**その他**に掲載する）

1. 本日の会議録署名議員は、

田 中 勝 一 議員

鶴 間 秀 典 議員

海 野 真 樹 議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第23号

○議長富原亮君 日程第1、議案第1号ないし第23号を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長内田尊之君。

1. 議案第1号ないし第8号に関する報告

○47番内田尊之君（登壇・拍手）私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は7月5日に設置され、議案第1号ないし第8号の8件が付託され、本委員会といたしましては、同日、直ちに正・副委員長の互選を行うとともに、2分科会を設置し、議案を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、正・副委員長の互選を行い、7月7日から各部所管の審査に入り、7月11日をもって、総括質疑に保留された事項を除き、各分科会の質疑を終了し、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、配付の報告書により御承知願いたいと存じます。

分科会において質疑保留となった事項、

新しい総合計画等

知事の政治姿勢

道有財産

新型コロナウイルス感染症等への対応

ゼロカーボン北海道等

などに関し、本委員会において、7月12日に総括質疑を行い、付託議案に対する一切の質疑を終結した次第であります。

その後、直ちに付託議案について意見の調整を図りました結果、議案第1号及び第7号につきましては、意見の一致を見るに至らず、7月12日の委員会におきまして、中川浩利君外2名から、議案第1号については撤回し、組替えの上再提出されたいとの動議が提出され、採決の結果、賛成者少数をもって否決、議案第1号及び第7号につきましては、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決、その他の案件、すなわち、議案第2号ないし第6号及び第8号につきましては、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

（拍手）

○議長富原亮君 産炭地域振興・エネルギー調査特別委員長三好雅君。

1. 議案第9号に関する報告

○88番三好雅君（登壇・拍手）私は、産炭地域振興・エネルギー調査特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第9号北海道地球温暖化防止対策基金条例案は、地球温暖化の防止に貢献するゼロカーボン北海道の実現を図るために必要な事業に要する経費の財源に充てるための基金として、北海道地球温暖化防止対策基金を設置することとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 建設委員長丸岩浩二君。

1. 議案第10号、第16号及び第17号に関する報告

○58番丸岩浩二君（登壇・拍手）私は、建設委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第10号北海道特定都市河川流域における雨水貯留浸透施設等の標識の設置に関する基準を定める条例案は、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、指定された流域において、雨水を一時的に貯留する施設及び区域等に設置する標識に明示すべき内容や、その設置場所に関する基準を定めることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第16号租税特別措置法施行令の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案は、租税特別措置法施行令の一部改正により、特定の民間再開発事業に係る認定事務が廃止されたことから、北海道建設部手数料条例及び北海道建設部の事務処理の特例に関する条例の規定を整備するため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第17号北海道建設部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、宅地造成等規制法施行規則の改正に鑑み、引用省令名の変更及び条項ずれを整備するため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 総務副委員長武田浩光君。

1. 議案第11号ないし第13号、第19号及び第20号に関する報告

○33番武田浩光君（登壇・拍手）私は、総務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第11号北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案につきましては、知事等の給料等を減額し、行財政改革の推進に向けた知事等の決意と姿勢を明らかにすることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第12号北海道税条例等の一部を改正する条例案につきましては、地方税法の改正に伴い、軽油引取税、自動車税等について所要の改正を行うこととし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第13号特定地域等における道税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、離島振興法の改正に鑑み、離島振興対策実施地域における事業税、不動産取得税及び道固定資産税の課税免除の適用期間の延長等の措置を講ずることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第19号道路交通法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案につきましては、道路交通法の改正に鑑み、運転免許試験場のコースの使用許可に係る使用料の区分について所要の改正を行うとともに、特定小型原動機付自転車の運転による交通の危険を防止するための講習の事務に係る手数料について定めることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第20号北海道高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、国が定める高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準の改正に鑑み、歩車分離式の歩行者用信号機に従う対象に遠隔操作型小型車及び特定小型原動機付自転車を加えることとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 保健福祉委員長畠山みのり君。

1. 議案第14号及び第23号に関する報告

○64番畠山みのり君（登壇・拍手）私は、保健福祉委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第14号北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、余市町及び釧路町が建築基準法の特定行政庁でなくなったことに鑑み、北海道福祉のまちづくり条例に基づく事務を処理する町について改正を行うこととするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第23号財産の取得に関する件は、新型インフルエンザ対策に係る行政備蓄用として財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、い

ずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 子ども政策調査特別委員長池端英昭君。

1. 議案第15号に関する報告

○61番池端英昭君（登壇・拍手）私は、子ども政策調査特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

議案第15号北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例等の一部を改正する条例案は、子ども家庭庁の設置に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 文教委員長大越農子君。

1. 議案第18号に関する報告

○48番大越農子君（登壇・拍手）私は、文教委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第18号北海道教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、博物館法施行規則の改正により、都道府県教育委員会の事務として、みなし指定施設が博物館に相当する施設としての要件を満たすことの確認が追加されたことに伴い、当該事務の権限を関係市町に移譲するため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 新幹線・総合交通体系対策特別副委員長田中英樹君。

1. 議案第21号に関する報告

○70番田中英樹君（登壇・拍手）私は、新幹線・総合交通体系対策特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第21号新幹線鉄道の建設に関する工事に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、令和5年度北海道新幹線鉄道整備事業に伴う地元負担金について、全国新幹線鉄道整備法第13条第3項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 農政委員長清水拓也君。

1. 議案第22号に関する報告

○54番清水拓也君（登壇・拍手）私は、農政委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

議案第22号国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、国営土地改良事業に伴う地元負担金について、土地改良法第90条第10項の規定により議決を得ようとするものであり

まして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

1. 議案第1号については撤回し、組替えの上再提出を求める動議

○議長富原亮君 梶谷大志君外4名から、議案第1号については撤回し、組替えの上再提出を求める動議が提出されております。

この際、提出者の説明を求めます。

畠山みのり君。

1. 議案第1号については撤回し、組替えの上再提出を求める動議に関する説明

○64番畠山みのり君（登壇・拍手）（発言する者あり）民主・道民連合議員会を代表して、議案第1号令和5年度北海道一般会計補正予算については撤回し、次により組替えの上再提出を求める動議の趣旨説明をいたします。

令和5年度補正予算案は、知事の2期目における最初の政策予算です。しかしながら、その規模に比して、中身については、知事選での公約で掲げた政策実現のための目新しい施策や事業を総花的に並べただけの空疎なものであります。

そればかりか、生活者目線での配慮を全く欠くなど、総じて北海道が直面する課題への危機意識や切迫感は薄く、知事の決意も、難局を打開していく気概も感じられない予算案です。

知事は、暮らしを守り、未来をつくり、地域と進める予算であると強調する割には、それぞれのバランスが取れた予算編成とはなっておらず、未来をつくる政策ばかりに偏重することなく、現下の状況をしっかり見据え、暮らしを守る、地域と進めるにも十分に目配りした上で、それぞれの成果を得られるように予算編成すべきです。

以上、述べた上で、議案第1号令和5年度北海道一般会計補正予算組替え要旨について、6点にわたり説明をさせていただきます。

1点目は、道政に臨む基本姿勢と重点政策についてです。

知事は、道政執行方針の中で、エネルギー、デジタル、食を重要政策に掲げ、施策に取り組むとし、政策展開は地域と進めると述べましたが、応援団第二章についても、市町村などのニーズに真に応えるものなのか、判然としません。

また、あらゆる分野で深刻化する人手不足について、一部予算計上はされていますが、物流における2024年問題をはじめ、医療や教育を支える人材を確保するための対策も不十分であり、人口減少により労働力に限りがある中で、道として明確な方針と対応策を打ち出すべきです。

さらに、ラピダスの進出による全道域への波及効果は見通せません。道内各圏域の特性に応じた活性化策も必要であり、既存の産業への十分な配慮も含め、道民に広く目配りした予算とすべきです。

2点目は、少子化、子ども・子育て対策についてです。

国は、異次元の少子化対策と銘打ち、こども未来戦略方針を打ち出しましたが、その財源については先送りするなど、切迫感が感じられません。

同様に、少子化対策は道においても喫緊の課題であるはずですが、既婚者向けの施策に偏重しているなど、不十分です。

人口減少が続けば、産業振興もままなりません。賃金の上昇をはじめ、学生など、人口流出を防ぐような若い世代を後押しする政策が必要であり、そうした観点も踏まえた予算とすべきです。

3点目は、物価高騰対策についてです。

長期化するウクライナ情勢や円安による燃油や資機材、エネルギーなどの価格高騰が事業者や道民の日常に深刻な影響を及ぼしていますが、そうした点への配慮も見えません。

北電の電気料値上げへの対応についても特段計上されませんでしたでしたが、今から、冬場を見据えた対策を含め、特に生活者への支援を中心とした裾野の広い道独自の大胆な物価高騰対策を含む予算とすべきです。

4点目は、ゼロカーボン北海道についてです。

知事は、本道のポテンシャルの発揮と言いますが、本道は、再生可能エネルギーのポテンシャルを十分に生かし切れておらず、地産地消が進んでいません。

そのような中、ゼロカーボン北海道推進のための100億円規模の基金を創設し、脱炭素事業に充てるとしてはいますが、それよりも地域が抱える喫緊の課題解決のために財源を振り向けるべきであり、ゼロカーボン推進事業についても、狙いや用途を具体的に明確化した上で、真に必要な事業に重点化して実施すべきです。

5点目は、1次産業の振興についてです。

知事は、エネルギー、デジタル、食などの施策を重点的に展開し、農林水産業のポテンシャルを生かすとしていますが、例年と変わらない事業が並び、予算配分も少なく、積極的に1次産業を振興しようとする姿勢が感じられません。

酪農については廃業者が相次ぎ、養鶏業では鳥インフルエンザによる影響が続いており、農林水産業者の方々に寄り添った施策が不十分です。そうした点に十分配慮した予算とすべきです。

最後に、危機対策についてです。

自然災害が頻発化、激甚化する中、新興感染症への対応も含め、道民の命と安全、暮らしを守る危機管理体制の強化は喫緊の課題です。

日本海溝・千島海溝周辺の海溝型地震に関し、市町村が整備する避難施設などへの財政支援等は打ち出されましたが、防災対策や感染症への備えなどに対し、ソフト、ハードの両面での支援を一層強化し、道民の安全に資する予算とすべきです。

以上、要点を申し上げ、提案趣旨の説明といたします。

議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）（発言する者あり）

1. 討 論

○議長富原亮君 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

丸山はるみ君。

○25番丸山はるみ君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党道議団を代表して、議案第1号、第7号、第9号、第20号及び第21号に対する反対討論を行います。

議案第1号、令和5年度——2023年度北海道一般会計補正予算についてです。

鈴木知事2期目最初の政策予算編成であり、骨格年の2定補正予算額としては過去最高の2776億円が計上されています。しかし、過去最高の予算額とは対照的に、道民生活や暮らしを守る対策は不十分です。

こどもファスト・トラックは非予算事業であり、生活困窮者支援対策の一つである生活困窮者支援民間団体活動助成事業は、市部で活動する民間団体は市が手挙げをしなければ活用できず、今年度は1市のみが対象で広がりやを欠いています。

一方、子ども医療費無料化、道独自の奨学金制度の創設など、道民が必要とする事業予算はまたもや盛り込まれませんでした。

一般質問、予算特別委員会において、ゼロカーボン北海道推進基金の問題点を明らかにしてきました。規模を100億円とした基金のうち、一般財源約25億円は、全額、財政調整基金からの拠出です。今年度の事業執行見込みは約19億円と、財政調整基金を取り崩す必要性に疑問が残ります。

財政調整基金から、事実上、別の基金に拠出することは前代未聞であり、100億円の規模に縛られ、企業局から7割もの金額を拠出させた上に、財政調整基金をもつぎ込む執行は見直すべきです。

次世代半導体産業集積促進事業に基金から1億751万円を支出する一方、その根拠については具体的に示されていません。

予算特別委員会知事総括質疑において、知事は、ゼロカーボン北海道推進計画と省エネ・新エネ促進行動計画に基づいて、事業実施に伴うCO₂削減量などについても適切に効果の検証を行うと答弁がありました。しかし、半導体関連事業がどのようにCO₂削減に効果があるのか、説明はなく、適切な執行とは言えません。

知事は、ラピダス社への支援について、イノベーションをもたらすと繰り返しますが、事業の採算性や資金調達などの計画がいまだに不明であるということが明らかになりました。このような状況下で事業として成り立つのでしょうか。

多額の道民の税金と道職員を投入して突き進むには、あまりにリスクが大きく、予算執行の合理的説明を欠いています。対応を見直すべきと強く指摘します。

道政執行方針で食を重要テーマの一つに据えた知事ですが、食料自給率向上に向けた抜本的対策は極めて不十分です。これまでの対策の水準にとどまらず、農業経営が継続できるよう対策を行うことを強く求めます。

マイナンバー制度は、相次ぐトラブルにより、多くの国民が紙の保険証廃止の撤回や延期を求め、マイナンバーカードの返納が相次ぐなど、マイナンバー制度の信頼は既に失墜しています。

それにもかかわらず、本補正予算案にはマイナンバー普及促進事業予算が3189万3000円も計上されています。道民の不安に寄り添わず、ひたすらにマイナンバーカードの普及拡大を押し進める事業には賛成できません。

令和5年度重点政策では、道民生活の安定や足腰の強い地域経済の構築を掲げています。しかし、半導体やデジタルには施策と予算が傾注される一方で、医療、福祉、子育てなどの対策は不十分です。

このような予算では道民生活を守ることはできず、議案第1号には反対です。

議案第7号、令和5年度——2023年度北海道電気事業会計補正予算についても、先ほど問題点を指摘しましたゼロカーボン北海道推進基金に関連する議案であることから、反対です。

議案第9号北海道地球温暖化防止対策基金条例案についてです。

条例案では、ゼロカーボン北海道の実現を図るために必要な事業に要する経費の財源に充てるとしていますが、客観的根拠が明示されず、知事がゼロカーボンに資すると判断すれば際限なく基金を充てるのが可能となる仕組みであり、賛成できません。

議案第20号北海道高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についてです。

本条例は、電動キックボードと自動配送ロボットを歩行者用青信号に従って道路を横断することができる対象に加えるものです。

先日、道内でも事故が起きましたが、海外では、電動キックボードと歩行者との衝突や、歩道と横断歩道の段差につまずいて転倒する事例が多数報告されています。電動キックボードの取扱いについては、安全面について様々な懸念があり、賛成できません。

議案第21号新幹線鉄道の建設に関する工事に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、北海道新幹線の建設工事に関し、道及び関係自治体に対し、負担すべき金額を定めようとするものです。

北海道新幹線鉄道整備事業費の道の負担額は、2022年度までの累計で約2285億3000万円となり、完成までの道負担見込みの先行きは極めて不透明です。

鉄道・運輸機構の局長は、報道のインタビューの中で、札幌延伸の工事は非常に難しい工事を行っているとの認識を示し、掘削土への対応などが負担増となる認識を示しています。

厳しい道財政を一層圧迫する大きな要因となります。国が認可するからと、唯々諾々と負担をし続けることに、道民理解は得られません。

資材費等の高騰も懸念される中、並行在来線を切り捨て、邁進する北海道新幹線事業自体の妥当性等について、一度立ち止まって再検証を行うことが必要であり、反対です。

以上で私の反対討論を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

梶谷大志君外4名から提出の動議を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長富原亮君 起立少数であります。

よって、本動議は否決されました。

日程第1のうち、議案第1号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は可決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長富原亮君 起立多数であります。

よって、本件はそのように決定いたしました。

日程第1のうち、議案第7号、第9号、第20号及び第21号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は全て可決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長富原亮君 起立多数であります。

よって、本件はそのように決定いたしました。

日程第1のうち、議案第2号ないし第6号、第8号、第10号ないし第19号、第22号及び第23号を問題といたします。

本件に関する委員長報告は全て可決であります。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

1. 日程第2、議案第24号ないし第26号

○議長富原亮君 日程第2、議案第24号ないし第26号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

1. 議案第24号ないし第26号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）ただいま議題となりました議案第24号ないし第26号について御説明申し上げます。

まず、議案第24号は、

令和5年7月28日をもって任期満了となる

北海道旭川方面公安委員会委員 杉 川 毅 さん

北海道北見方面公安委員会委員 川 瀬 敏 朗 さん

をそれぞれ再任しようとするとともに、

同じく任期満了となる

北海道公安委員会委員 小 林 ヒサヨ さん

の後任として

山 村 美 雪 さん

を、

北海道函館方面公安委員会委員 宮 崎 加奈古 さん

の後任として

堀 田 三千代 さん

を、

北海道釧路方面公安委員会委員 甲 賀 伸 彦 さん

の後任として

荒 井 剛 さん

を、

また、令和5年7月28日をもって辞任する

北海道公安委員会委員 竹 谷 千 里 さん

の後任として

小 玉 俊 宏 さん

をいずれも適任と認め、新たに選任しようとするものであります。

次に、議案第25号は、

令和5年8月28日をもって任期満了となる

北海道人事委員会委員 楯 田 信 知 さん

の後任として

織 田 亨 さん

を、

議案第26号は、

欠員となっている北海道渡島海区漁業調整委員会委員に

高津哲也さん

山縣光徳さん

をいずれも適任と認め、新たに選任しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長富原亮君 お諮りいたします。

本件は、いずれも委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

日程第2のうち、議案第24号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長富原亮君 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり同意議決されました。

日程第2のうち、議案第25号及び第26号を問題といたします。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり同意議決されました。

1. 日程第3、意見案第1号ないし第7号

○議長富原亮君 日程第3、意見案第1号ないし第7号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも提出者の説明を省略することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

意見案第1号は委員会付託を省略することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

日程第3のうち、意見案第4号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長富原亮君 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第3のうち、意見案第1号ないし第3号及び第5号ないし第7号を問題といたします。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

1. 日程第4、議員派遣の件

○議長富原亮君 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、配付してありますとおり、議員を派遣することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

（上の議員派遣の件は巻末その他に掲載する）

1. 閉会中請願継続審査及び事務継続調査の件

○議長富原亮君 各常任委員長並びに議会運営委員長及び産炭地域振興・エネルギー調査特別委員長から、委員会において審査または調査中の案件について、会議規則第80条の規定により、配付してあります申出書一覧のとおり、継続審査または調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査または調査に付することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された案件は全て議了いたしました。

1. 閉 会

○議長富原亮君 議員各位の御精励に対し衷心より敬意を表します。

これをもって令和5年第2回定例会を閉会いたします。

午後1時48分閉会